

神戸市立工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(1)-3
II	基準ごとの評価	2-(1)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(1)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(1)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(1)-9
	基準4 学生の受入	2-(1)-13
	基準5 教育内容及び方法	2-(1)-16
	基準6 教育の成果	2-(1)-23
	基準7 学生支援等	2-(1)-26
	基準8 施設・設備	2-(1)-31
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(1)-33
	基準10 財務	2-(1)-36
	基準11 管理運営	2-(1)-38
<参 考>		2-(1)-41
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-43
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-44
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-46
	iv 自己評価書等	2-(1)-50

I 認証評価結果

神戸市立工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域協働研究センターは、地域連携が必要であるという社会認識が深まる前から、先鞭的に「産学官技術フォーラム」を実施してきた。このフォーラムには産学官の関係者が参加するのみならず、5年次の学生と専攻科学生がオールセッションやポスターセッションで積極的に発表し、学生は、企業の抱える技術的課題などの討論を通じ自身の実用化研究へのモチベーションを高めている。
- 教員の教育活動について、学生による授業評価、教員による自己評価、授業公開による教員相互評価、教職員データベースを用いた評価など多面的な評価システムが確立され、活用されている。
- 学生が学習のために利用することを十分意識してシラバスを作成し、シラバスを常に授業の一部として活用している。また、担当教員が作成したシラバスを2人体制でチェックし、シラバスの作成・活用にPDCAを機能させ、授業の効果を高めている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。
- 神戸高専学習支援システムは、学生がオンラインで科目ごとに個々の学習教育目標に対して各自の達成度を入力できるシステムであり、このシステムを用いて行われる学生による学習達成度評価の分析に基づいて学生指導も行われている。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校は使命を、「学校教育法の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを目的とする。」と定めている。

その上で、教育方針を、「1. 人間性豊かな教育：心身の調和のとれた、たくましい感性豊かな人間形成をめざして、教養教育の充実をはかるとともに、スポーツ・文化クラブ等の課外活動を振興する」、「2. 基礎学力の充実と深い専門性を培う教育：工学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、日進月歩する科学技術に対応し、社会に貢献できる実践的かつ創造的人材を育成する」及び「3. 国際性を育てる教育：国際・情報都市神戸にふさわしい高専として、世界的視野を持った、国際社会で活躍できる人材を育成する」と定めている。

これらを基に、準学士課程は、創造性を合わせ持つ、国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を育成することを主眼とし、専攻科課程は、準学士課程に積み上げ型の形態を取り、個々の専門性を高めると同時に、複合的視点で創造・問題発見・問題解決ができる創造・開発型技術者を養成することを主眼として、準学士課程及び専攻科課程の養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を具体的に定めている。さらに、各学科及び専攻の学習教育目標もそれぞれ明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学則に規定した当校の目的は「本校の教育方針」の涵養で達成され、その思想で準学士及び専攻科の両課程の養成すべき人材像と卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が定められており、それらは学校教育法第 115 条に定められている高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授し」及び「職業に必要な能力の育成」に対応して策定されていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学則に掲げた当校の使命、教育方針、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、平成19年9月の校務運営委員会で改訂・確定し、携帯版を発行して、全教職員及び学生に配付するとともに、全校集会で説明することにより教職員及び学生に周知している。また、ウェブサイトに掲載することにより、いつでも閲覧できる状態にしている。新入生には、合格者招集日に学生便覧を用いて説明している。

平成20年4月に、教職員（非常勤を含む）、準学士課程及び専攻科課程の学生に対して、目的の周知状況についてアンケート調査を実施している。その結果、教職員の86%が「概ね知っている」、また、専攻科課程の学生の65%が「概ね知っている」となっている。しかしながら、準学士課程については、学年によってばらつきがあるとともに、学生に内容が充分理解されていない結果となっている。同年6月に再度、ガイダンスとアンケートを実施し、その結果、当校の使命の周知度（概ね知っている）は、準学士課程の学生70%、専攻科課程の学生93%、教職員96%となっている。教育方針については、準学士課程の学生80%、専攻科課程の学生99%、教職員97%となっている。養成すべき人材像については、準学士課程の学生76%、専攻科課程の学生96%、教職員97%となっている。学習・教育目標については、準学士課程の学生78%、専攻科課程の学生65%（前回実施分）、教職員86%（前回実施分）となっている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の使命等は、ウェブサイトに掲載することによって、社会に公表している。学生募集要項にも、当校の使命、課程ごとの養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等を記載し、中学進路担当者説明会及び中学校校長会で説明している。また、オープンキャンパスで、当校の目的を説明している。さらに、卒業生及び修了生の就職先である関連企業や進学先等にも学校の目的等が記載されている学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、中学校卒業生を対象に5年一貫教育を実施することにより、工学に関する基礎知識を身に付け、創造性も合わせ持つ国際性、問題解決能力を有する実践型技術者を養成することを目的とし、工業の分野を幅広くカバーするべく、機械工学科、電気工学科、電子工学科、応用化学科及び都市工学科の5学科で構成している。

当校では「健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成する。」という準学士課程全体の養成すべき人材像を基に、学科ごとの養成すべき人材像を定めており、これらは、当校の使命と適合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程に積み上げ型の4専攻、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻及び都市工学専攻で構成されている。

当校では、「専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」という専攻科課程全体の養成すべき人材像を基に、専攻ごとの養成すべき人材像を定めており、これらは、当校の使命と適合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、教育の目的を達成するための全学的なセンターとして総合情報センター及び地域協働研究センターを設置している。

総合情報センターは、低学年用の「情報基礎コンピュータリテラシ入門」を発刊し、低学年教育に力を入れるとともに、高学年及び専攻科課程の応用情報処理教育も支援している。また、学生・教職員が常時使用している校内LAN環境を管理する役割を担っており、研究管理やシラバス作成等の教員データベースの構築は、すべて校務分掌で割り当てられた教員がセンタースタッフとして自前で行っている。

地域協働研究センターの前身の高専研究会は、機関紙「研究紀要」の刊行と研究会や講演会の開催を行ってきたが、平成4年度から毎年開催している当校、神戸市機械金属工業会及び神戸市産業振興財団主催の産学官技術フォーラムを皮切りに、産学官の連携を深めることに重点を移し、それに伴い、平成14年度

に地域協働研究センターに名称変更している。現在では、「産学官民」を旗頭に掲げ、フォーラムの開催、技術相談、共同研究に加え、市民を対象とした公開講座、オープンキャンパス、水泳教室など様々な地域連携に努めており、5年次の学生と専攻科学生がオールセッションやポスターセッションで積極的に発表し、学生は、企業の抱える技術的課題などの討論を通じ自身の実用化研究へのモチベーションを高めている。学生はこれらの行事に参加しながら、指導性や協調性を高めると同時に、フォーラム等での発表を通じて、学生自身の研究がどのように世の中の役に立っているかを確認することに役立てている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

当校では、工学系複合プログラムのPDCAシステムに基づいて、全校の教育活動に係る重要事項を審議し、実践している。学習・教育目標、水準の設定、教育方法及び評価方法の設定等(Plan)は、教育プログラム委員会で行っている。教育の実施(Do)は、教務委員会と専攻科運営委員会が担っている。

具体例としては、教育プログラム委員会で、「準学士課程および専攻科課程の学習教育目標と各科目との関係」、「専攻科修了要件と工学系複合プログラム修了要件の一致」を、教務委員会では、「準学士課程における物理の学年配当」を検討している。教育課程の有効な展開の検討としては、教育プログラム委員会で、「1/3欠課問題」、「3学年での実力試験」、「専攻科の社会人特別選抜」などを検討している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目と専門科目の連携については、数学・応用数学と専門科目、物理・応用物理と専門科目、数学と電気・電子専門科目及び英語・人文社会系科目と専門科目間で行っている。

数学・応用数学と専門科目の連携及び物理・応用物理と専門科目の連携について、平成16年度に検討を実施し、各専門科目で使用する数学や物理は、数学や物理の各学年で教授する内容とおおむねマッチングしていることが示されたが、一部で、専門科目で使用する数学や物理の内容を学生が把握していないことも明らかになったことから、電気工学科と電子工学科において、電気電子回路や電磁気学等を理解するのに重要な「電気数学」を2・3年次に新設している。この「電気数学」については、平成18年度に他高等専門学校と連携した「高専だからできる一般科目カリキュラム」報告会を通し、高等専門学校としての共通の教科書作りを行うことに発展している。

英語・人文社会系科目と専門科目との連携については、平成18年12月に当該連携会議を開催し、英語・人文社会系のシラバスに基づいて、教科の内容が説明された後、各専門学科での英語や人文社会系科目の活用状況等の説明を行い、ディスカッションが行われ、いずれの会議でも、限られた時間で目的を達成するためには、如何に学生の自主学習を動機付けるかが重要とされている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では、全学級に学級担任を配置し、学生の教育・生活指導に対応している。これら学級担任全員が集う担任会議は、春と秋に年2回開催され、出席の校長、教務主事及び学生主事に学級運営の問題

点等が報告され、その改善に向けての討議を行っている。また、専攻科課程では、全専攻に専攻主任を配置し、準学士課程の担任と同様な業務を行っている。専攻主任の統括は専攻科長であり、月1回開催される専攻科運営委員会で、学生の教育生活指導に関する同様な議論を行っている。これらの教育面における統括は教務主事が行い、生活指導面における統括は学生主事が行っている。緊急を要する要件が出た場合は、校長、両主事及び事務室長で構成される危機管理対策委員会を開催し、対処している。

課外活動に関しては、ほぼ全員の教員が指導に当たっており、学生会の課外活動協議会と連携し、クラブ内の指導だけではなく、学生とともに地域の清掃活動にも力を入れている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 地域協働研究センターは、地域連携が必要であるという社会認識が深まる前から、先鞭的に「産学官技術フォーラム」を実施してきた。このフォーラムには産学官の関係者が参加するのみならず、5年次の学生と専攻科学生がオーラルセッションやポスターセッションで積極的に発表し、学生は、企業の抱える技術的課題などの討論を通じ自身の実用化研究へのモチベーションを高めている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、準学士課程で4項目の具体的な学習・教育目標を設定し、一般科目担当教員はこれを達成すべく配当された教育課程表の各科目を担当している。

一般科目担当教員として、専任教員32人が教員の専門分野を考慮して配置されている。これに経験や専門分野の見識を考慮して選ばれた、非常勤講師16人を加え、諸科目の教育に当たっている。また、外国人の非常勤教員を配置して実践的な英会話能力獲得のための科目に充てるなど、当校一般科目の学習・教育目標の効果的な達成を意図した教員配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

各学科においては、学習・教育目標4項目を具体的内容に設定し、これらの目標を達成するために、教育課程を設定している。

専門科目担当教員は、目標を達成するための科目設定に基づいて、専門分野を照らし合わせて、専任教員64人（機械工学科21人、電気工学科11人、電子工学科10人、応用化学科11人及び都市工学科11人）を配置している。定員が80人で1学年2クラスとしている機械工学科は、他の4学科と比べて多い教員を配置している。専門科目担当教員64人のうち21人が技術資格を有している。そのうち、2人は技術士である。また、21人の教員が企業経験者であり、公共団体、研究機関、他大学等の研究機関の経験者を加えると34人が職業経験を有している。実務経験を有する教員は、各学科に偏りなく配置されている。

目標を達成するために、より広い分野に科目展開を行っており、このため、専任教員で対応できない分野又は実際の企業現場からの実務的な情報を導入するために、49人の非常勤講師を採用している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科は、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻及び都市工学専攻の4専攻から構成されている。これらの専攻は準学士課程からの積み上げ方式により、5年間で修得した知識を発展させている。教育目標を達成するため、専攻科では一般教養科目、専門共通科目、専門展開科目等を配

置し、より高度で実践的かつ開発型の技術者教育を施している。専攻科担当教員は原則博士の学位を有する講師以上の専任教員を中心に、担当授業科目数の均衡化に配慮しつつ、各教員の専門分野との緊密性を考慮して、これらの教育目標を達成するような教員配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

当校の教員は、専門科目担当教員 64 人（機械工学科 21 人、電気工学科 11 人、電子工学科 10 人、応用化学科 11 人及び都市工学科 11 人）及び一般科目担当教員 32 人の計 96 人により構成されている。

教員の年齢構成は、学科により若干異なるが、20 歳代から 60 歳代までの年齢層別教員数は、各年齢層にわたっておおむね均等に分布している。また、教員全体の平均年齢は 45 歳であり、各学科の教員の平均年齢もこれと大差はない。当校では、教員採用に際しては、教員募集項目に均衡ある年齢構成が図られるよう工夫がなされ、年齢分布に配慮した募集が行われている。男女別教員数では、全教員における女性教員数 6 人となっている。

当校着任以前に教育経験あるいは企業経験を有する教員の割合は、全体で約 3 分の 1、専門学科においては約半数となっている。いずれの学科においても多くの教員が当校着任以前に教育経験あるいは企業経験を持ち、それを当校での実践的な教育に活かしている。外国人教員については、例年英語担当の専任教員 1 人を採用し、学生の国際性の向上を図っている。

博士の学位を有する専任教員数は、専門学科では約 8 割であり、専門学科では既に博士の学位を有すること（講師以上）、それが望ましいこと（助教）を公募要項に明記して教員募集を行っている。なお、博士の学位取得のため社会人ドクターコース制度を活用した事例があり、その際には校務分担を軽減するなどの配慮がなされている。また、技術士の資格を有する教員も 2 人となっている。

教員表彰制度は、授業に関する新たな取組など学力の向上に関して顕著な成果が認められた者、又はそれ以外の取組で顕著な成果が認められた者に対して原則 1 人（1 グループ）を表彰しており、候補者の成果に関する審査結果及び意見聴取を基に教育表彰委員会が選考している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

昇格の手続きは、「神戸市立工業高等専門学校教員昇任推薦基準」で定めており、各学科等主任、専攻科長、副校長で構成する昇任・昇格委員会が最終候補者を選考し、神戸市教育委員会に推薦している。

教員の昇格に際しては、選考委員会は、候補者の履歴書及び教育研究業績書による書類審査でその教育、研究活動実績等を評価し、高等専門学校設置基準も考慮して点数化した基準により昇格の可否を決定している。

教員の採用に関しては各学科等において、必要な教員の専門分野、経験などを検討し公募している。これらの公募は、全国の大学、高等専門学校のほか、学会誌、研究者人材データベース及びウェブサイトでも公募している。選考に際しては、書類審査により原則として 3 人以上の面接候補者を挙げ、面接審査を経て選考委員会が採用者を決定している。面接審査委員は校長、副校長、担当学科代表（学科主任、専門が関連する教員）及び教育委員会担当者から構成され、委員の合議の上、採用を決定している。

なお、非常勤講師の採用に関しては、専門性、緊急性等を考慮し、各科の会議で候補者を推薦し、校務

運営委員会です承後、神戸市教育委員会が採用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動を評価する組織として、評価委員会を設置しており、評価事項の検討、評価結果の活用を検討している。

教育活動に関する自己評価は、教育活動報告書及び教育改善をウェブサイト上から登録できる教職員データベースシステムにより、学校全体で一元的に管理し、実施している。ここでは年度ごとに教育改善を行った業績を記録し、データベースとして担当者がいつでも閲覧できる形になっている。

平成 16 年に教育プログラム委員会内に設置しているFD委員会で、教員相互評価を趣旨とした授業公開を実施している。教員3人の組を作り、その3人で相互参観を行い、評価を行っている。また、平成17年度には、教員に対して、授業等をどのように実施しているかのアンケートを実施し、平成18年1月のFD学習会において全教員に公表し、授業法についてのディスカッションを行い、良い授業法についての意思統一がなされている。

また、各年度において教科が終了（若しくは担当者が交代）する前期終了時点と後期終了時点で全校一斉に「学生による授業アンケート」を実施している。この評価結果は、一元的に管理され、ウェブサイト上で確認することができるようになっている。教員はその結果を基に改善策の inputs が義務付けられており、次年度以降の教育改善に役立てることができるようになっている。また、そのアンケート結果と改善策は、授業を通じて学生にフィードバックし公開している。

さらに、学生による授業アンケート結果の5段階評価で2.5を下回る教科については、教務担当副校長より、各学科主任に改善勧告書を出し、当該科目担当者から文書で回答を求め、教科内容の改善を図っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-1① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

当校の事務は、事務室長、主幹、庶務係及び学生係で構成している。これらの部署のうち、教育課程の展開に直接的に関係する学生係では、7人の職員を配置している。図書館には、司書あるいは専門的知識を有する職員を4人配置している。庶務係では、9人の職員が教員予算、クラス費、備品管理、施設管理など学生に関連する業務を担当している。庶務係に所属する12人の技術職員を各科に配置し、学生の実験・実習の技術的支援や教職員からの技術相談等を担当している。また、学内での活動が円滑に進むように各科に技術職員の部屋を準備している。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員の教育活動について、学生による授業評価、教員による自己評価、授業公開による教員相互評価、教職員データベースを用いた評価など多面的な評価システムが確立され、活用されている。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

当校には、準学士課程、準学士課程 4 年次編入学及び専攻科課程への入学者選抜があり、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の具体的な内容については、平成 19 年度初めの入試委員会で正式に明文化し、すべての学生募集要項や全学生及び全教職員に配付する学校要覧などのパンフレットにも明記し、ウェブサイトにも掲載している。平成 20 年 4 月に教職員に実施した「アドミッションポリシーの周知度」に関するアンケートによると、教職員については、おおむね周知されている。

平成 19 年 5 月に、教務主事（プロジェクトリーダー）、学生主事、地域協働研究センター長（プロジェクトサブリダー）、教育プログラム委員長、専攻科長、総合情報センター長、地域協働研究センター第 1 部会長、地域協働研究センター第 2 部会長、総合情報センター長補佐、事務室庶務係主幹及び事務室学生係長からなる広報活動プロジェクトを立ち上げ、総合情報センターが実施した平成 19 年度入学生へのアンケート結果を参考にし、神戸高専ガイドの作成（全面的なリニューアル）、神戸高専リーフレットの作成（新規作成）及び神戸高専の説明会（各中学校へ派遣）などの新たに実施する広報活動を展開している。

平成 19 年度は、8 月に西宮市で阪神地区神戸高専進学説明会を開催し、約 100 人が参加しており、10 月には姫路市で神戸高専進学説明会を開催し、30 数人が参加している。また、平成 20 年度は、神戸市 10 校及び西宮市 1 校、合わせて 11 校で説明会を行っている。

夏季休業期の 3 日間には、600 人前後の中学生や 300 人程度の保護者・中学校教諭を当校に招き、終日、学校説明会や専門学科の実験等を体験できる「オープンキャンパス」を実施し、当校の教育を具体的に説明して入学者受入方針の周知を図っている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-1① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程 1 年次への入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜の 2 種類があり、推薦選抜の割合は 40% 程度である。推薦選抜では、在籍学校長から提出された調査書・推薦書、並びに面接試験の結果を基に、推薦

入学者選抜判定会議において総合的に判定している。面接試験は各科4人の面接官が、推薦入試実施要領に従い、また、面接担当教員全員による再確認の会議を行い、面接が適正かつ公平に行われるよう注意を払っており、調査書、推薦書、並びに面接試験の結果を基に判定資料を作成し、可否の判定は、校務運営の主要メンバーで構成される準学士課程の推薦入学者選抜判定会議において行っている。

学力による選抜では、学力試験は、国立高等専門学校入学者選抜学力検査問題を利用し、英語・数学・国語の3科目で行い、数学220点、英語140点及び国語140点の傾斜配点の計500点とし、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に記載の数学及び英語を重視している。これに、出身中学校から提出された調査書においては理科を重視して、配点割合を、数学20点、国語20点、英語20点、音楽20点、美術20点、体育20点、理科60点、社会40点及び技術家庭30点の計250点とした成績を加えて判定資料を作成し、総得点で成績上位の者を受け入れている。可否の判定は、校務運営の主要メンバーで構成される準学士課程の学力入試判定会議において行っている。

準学士課程4年次への編入学者選抜は、工業高等学校と普通高等学校から受入を行っており、合格人数は若干人とし、在籍学生数を考慮しながら合格者を決定している。工業高等学校・普通高等学校とも、専門は、受験生の希望する科目（専門、物理、応用化学科のみ化学）で受験でき、面接試験は、提出されている調査書、推薦書を基に各学科4人の面接官が採点している。編入学受験者数は多くないため、入学者受入方針に合っているかは面接時に判断している。小論文50点、英語100点、数学100点、専門（理科を含む）100点、面接50点及び調査書50点の総得点450点で判定資料を作成し、総得点で成績上位の者を受け入れている。可否の判定は、校務運営の主要メンバーで構成される編入学の入試判定会議において行っている。

専攻科課程への入学者選抜は、学力試験免除（前期試験のみ）と学力試験がある。

学力試験免除による選抜では、在籍学校長から提出された調査書により作成された判定資料と試験に代わる口頭試問を基に、専攻科入学者選抜判定会議において総合点で成績上位の者を受け入れている。

学力による選抜における学力試験では、英語100点、数学150点、専門科目200点と、口頭試問100点、調査書100点の総得点650点で判定資料を作成し、学力試験、調査書、口頭試問を基に、校務運営の主要メンバーで構成される専攻科の入試判定会議において総得点で成績上位の者を合格者とし、決定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程入学直後の1年次学生に実施している「数学」及び「英語」の実力試験の結果を見ると「数学」にややばらつきがあるものの、全体的に、「数学」を得意とする学生が入学しているといえ、「英語」も基本的なことはマスターできており、平均点も高くなっている。春季休業中課題の「国語」の作文では、その年の学生気質がうかがえるものがあり、基礎学力のある学生が入学していると考えられる。退学者数は毎年平均29人程度で、全体の約2.6%であり、学年で見ると3・4年次が多く、これは成績不振による退学が主である。一方、1・2年次の学生は毎年2～3人程度と少なく、おおむね入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った、技術者として人類の幸福に貢献することを目指す学生の受入がなされているといえる。また、さらに成績が優秀で強い志望動機を有する学生を獲得するために、推薦入学試験合格者数の増加を平成15年度入学者選抜から行い、推薦枠を25%程度から40%程度に増加させている。学力試験でも、数学の配点を高くすることも決めている。

専攻科課程の入学者選抜は、平成 17 年度修了生から J A B E E（日本技術者教育認定機構）の認定を受けることになった結果、専攻科の入学志望者が定員 24 人に対して 1.5～2 倍弱と増えてきており、学力免除入学者の数も合格者の半数近くと増加傾向で、レベルの高い学生が多く入学するようになり、入学者受入方針に沿って勉学意欲の高い優秀な学生の受入ができるようになってきている。また、検討の結果、社会人特別選抜制度を平成 20 年度の専攻科後期試験から実施することになっている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-3-① 実入学数、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程入学者選抜での実入学数は、240 人の定員どおりであり、辞退者はほとんどない。また、編入学選抜での実入学数は、受験者の学力レベルによって合格者数が変動するものの、全学科で 4～9 人であり、多い年でもクラスで 3 人程度になっている。

専攻科入学者選抜での実入学数は入学定員 24 人に対して 37～45 人であり、定員の 1.5～2 倍弱であるが、専攻科担当の教員数を超えるものではなく、教員数及び施設設備の両面から教育に支障をきたす状況ではない。

これらのことから、実入学数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 中学生に対するオープンキャンパスは、教育の実状並びにアドミッション・ポリシーなどを紹介する効果的な広報活動となっている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程は、5年間一貫教育の長所を活かして、教養教育の目標の達成に向けて各学年に適した科目が設計されている。教育課程は、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まるくさび形の科目配置となっている。

一般科目は、ほぼ全学科共通で、教育目標達成に必要な人文社会系科目、理数系科目を習得させるように配置されている。

専門科目は、学科、コースごとに定めた専門教育の内容・水準に沿って、授業科目が学年ごとに配置され、内容的な体系性が確保されている。

選択科目は4・5年次の高学年に配当され、工学基礎を学習した後、周辺技術の習得に至るというようにバランスよく配置されている。

授業の内容については、各科目に要求される内容がシラバスに記載され、適切な内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

当校では「学生留学規程」を設け、留学先での履修単位を、30単位を超えない範囲で認定することや、

学則により、校長が有益と認めた場合については他大学、他高等専門学校で履修した単位について 30 単位を超えない範囲で認定することができるなど、学生のニーズに対応したシステムを有している。

また、インターンシップにより認定する科目として、「学外実習」（4 年次選択科目 1 単位）を設けており、報告会も実施している。

専攻科課程と連携した教育プログラムとして J A B E E に認定された工学系複合プログラムがあり、4・5 年次の科目と専攻科課程の科目を連携させたカリキュラムを有している。

社会からの要請については、当校の教育に対する社会の要望に配慮するため、外部評価及びアンケートを行っている。平成 15 年度に外部評価を実施し、社会的要望を取りまとめている。また、アンケートについては、平成 15 年度に修了生、企業及び大学院に対して実施している。さらに、平成 16 年度に過去 40 年間の卒業生、就職先企業を対象とした大規模なアンケートを行っている。これらの外部評価及びアンケートの結果を評価委員会で分析・評価し、その結果が各学科・専攻に対して、フィードバックされることで、社会の要望が教育点検システムに反映する仕組みになっている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各講義を学習・教育目標ごとに重み付けした学年ごとの、講義、演習、実験・実習の構成割合から、各学科とも授業科目の形態はバランス良く配置されている。

学習指導法の工夫として、一般科目においては、基本的な授業形態は講義としているが、一部の理数系科目には実験・実習を取り入れ、人文社会系科目においても教授内容に合わせて対話・討論型授業を取り入れている。情報リテラシーを学ぶ「情報基礎」については学内作成テキストに基づき、全学科共通のテキストにより行うという工夫を行っている。また、総合情報センターでは、演習室の講義での利用頻度が高く、視聴覚室を平成 20 年度より第 3 演習室として利用している。さらに、専門科目においては、準学士課程の学習・教育目標「(B)コミュニケーションの基礎的能力を身につける。」について、実験・実習科目におけるレポート作成、指導教員とのディスカッションや卒業研究論文の作成を通じてその達成を図っている。それらの科目においては基本的に少人数で教育を実施している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育の内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

適切なシラバスの作成のため、各担当教員が作成したシラバスは、2 人の教員のチェックを受けることになっている。チェック担当者は特に留意すべき点について、チェックシートによりシラバスを点検している。また、4・5 年次の科目は J A B E E の認定を受けた工学系複合プログラムの一部を構成しているため、そのシラバスの体裁は 1～3 年次のものと若干異なっている。シラバスには各週の授業計画が記載され、小テストなどの計画も明示されており、学生に利用されているとともに、記載された評価方法に基づき、評価シートにより成績評価が行われている。また、授業開始時に科目担当教員はシラバスの説明を行い、ノート等に貼付し、常に利用するよう指示しており、シラバスの作成・活用に P D C A を機能させ、授業の効果を高めている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

機械工学科では、「創造設計製作」及び「設計製図」などで、工程計画、強度計算、運動機構のシミュレーション、設計図面の作成を実践して、創造性、計画性を養っている。さらに、早期のPBLが重要との認識から、2年次後期の「機械工学概論」で、エンジニアリングデザイン教育を実施している。電気工学科では、「電気工学実験実習」で、如何にコンパクトな配置図を考案できるか、電圧降下などの影響に配慮しながら、如何に配線距離や、エッチング面積を最小にできるかなどを考えさせている。電子工学科では、「電子工学実験実習」で、アナログ回路の実験、ネットワーク環境の構築、VHDLによるデジタル回路の設計により、学生に設計・製作したものの動作確認を如何に解析するか等を考えさせ、説明させている。応用化学科では、「プロセス設計」において、また、都市工学科においては、「都市工学実験実習」及び「デザイン工学」で、様々な角度から検討を行わせることから、創造性を養っている。

また、インターンシップにより認定する科目として、「学外実習」を設けており、報告会も実施している。年度により多少ばらつきはあるもののほぼすべての学生が認定を受けている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規程や進級認定・卒業認定規定として、学生便覧に「学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する規定」を掲載し、学生に配付している。

成績評価については、前期中間、前期定期及び後期中間試験で、シラバスに明記のとおり、学生に答案用紙を返却し、確認する時間を設けている。その際、点数の間違い等、学生からの意見申立ての機会を設定している。後期定期試験では、時間的に返却の機会はないが、担任等を通じて、総合成績等に問題があれば対処している。平成20年度からは、この状況を改めるべく、年間行事予定表に後期定期試験の返却日を明記している。

進級及び卒業の認定については、「学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する規定」に基づき、例年、2～3月に卒業認定会議、進級認定会議が開かれ、単位認定、卒業認定及び進級認定の審議が行われている。卒業認定、進級認定は、卒業認定会議、進級認定会議の審議を経て、校長が決定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

ホームルームを1～3年次の月曜日5時限に実施することで、4年次へ進級した時点で「高等専門学校設置基準第17条第7項」に定められた特別活動の実施時間数が十分に確保できている。ホームルーム以外には授業期間内に様々な学校行事を通じて生活指導、社会教育を実践しており、学校行事という名称で出席を管理している。「学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する規定」に規定するとおり、ホームルーム及び学校行事を含めた特別活動の履修状況が良好であることを進級のための条件としている。1年次

の5月に実施する新入生向けの導入教育を兼ねた野外活動、各学年の5月に実施する学年行事、各学年の10月に実施する学年・学科行事、10月下旬若しくは11月上旬に実施する高専祭及び4年次の1月に実施するスキー旅行を実施している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生生活や課外活動に対しては、学生主事室（学生主事、学生副主事5人）が中心となり、すべての教員が分担して指導・助言などの支援業務に従事している。学生主事室では各業務に応じた担当者を決め、教員への学生支援、指導のための計画、要請を行っている。

当校には運動部16団体、文化部10団体及び同好会5団体があり、それぞれの団体には2～4人の顧問を配置している。

学生会は、中央執行委員会を中心として、学生によって運営が行われている。学生会内の主な協議事項は、委員長、副委員長で組織する評議会、クラブ代表者で組織する課外活動協議会で決定している。その他、学生会には、保健体育委員会、図書委員会及び高専祭実行委員会などが置かれ、学生主導の行事として高専祭などが行われている。

全クラスに委員長、副委員長、会計委員2人、保健体育委員2人、高専祭委員2人、全校行事委員2人及び美化委員2人を選任している。委員長、副委員長は、学級担任と連携してクラスの円滑な運営に貢献している。具体的には、学生会や担任からの連絡事項の取り次ぎ、各種学校行事に関する調整や委員・役員の選出などを行っている。委員長を含め、そのほかのクラスの各種委員を務めることにより、学生は企画・調整・実施に係わる能力を養成している。

高専祭は10月下旬若しくは11月上旬の土曜日・日曜日の2日間を利用して開催している。高専祭は学生より選出された高専祭実行委員会によって、企画・運営を行っている。半年前から計画と準備を行い、プログラムの編集・刊行と会場の設営を経て、当日の催しを実施しており、文化系クラブの発表展示、模擬店、ライブ、各科展示、クラス展示等を催している。学生は、高専祭を通して、将来、社会で仕事を遂行する上で必要な企画・調整・管理等に関する基礎的な能力を養成している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科課程は、準学士課程4・5年次部分と一体化された形で、JABEE認定プログラムの工学系複合プログラムを構成している。

また、機械工学科の設計システムコース、システム制御コースはともに機械システム工学専攻と連携し、電気工学科、電子工学科は電気電子工学専攻と連携している。応用化学科、都市工学科はそれぞれ、応用化学専攻、都市工学専攻と連携している。このことにより、プログラムの学習・教育目標を軸に準学士課程の教育との連携が図られている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の授業科目は、一般教養としての「一般教養科目」、専門に関する基礎的な内容の「専門共通科目」、専門性を深める「専門展開科目」に分類されている。それぞれの分類において、学習・教育目標の充足に特に必要とされるべき科目を必修科目とし、学生の志向に応じて選択可能な選択科目と分類されている。カリキュラムでは各学年に必修科目、選択科目を配置している。「専門展開科目」では、特別研究と関連したより高度かつ応用的な内容を含め、学位取得の条件を満たすようにしている。各科目の学習・教育目標との対応及び科目間の関連は、シラバスに「授業科目の流れ」として示されている。

授業の内容については、各科目に要求される内容がシラバスに記載され、適切な内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、授業科目が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

当校では4専攻をもって1つの教育プログラムである工学系複合プログラムを構成している。その学習・教育目標達成のため、他専攻の専門展開科目を1科目以上修得することを修了要件としている。また、地域の大学との単位互換制度や放送大学など他大学で修得した単位を、16単位（ただし、専攻に係る科目以外の科目については8単位を超えない範囲）まで、修得単位として認定している。この神戸研究学園都市単位互換制度（神戸芸術工科大学、神戸市外国語大学、兵庫県立大学、流通科学大学、神戸市看護大学及び当校で構成）は、平成11年度より神戸研究学園都市大学交流推進協議会の相互交流の一環として発足している。学園都市駅に隣接するユニティ（大学共同利用施設）で他大学の学生と一緒に講義を受け、学習・教育目標の達成以外に、広く文科系学生との交流を深め、人格形成にも役立っている。

また、インターンシップについては、選択科目ではあるが、専門展開科目として「専攻科特別実習」の科目を設けている。

専攻科についても修了生、進学先である大学院及び企業からのアンケートを実施しており、カリキュラムの改善に活かし、英語教育については社会の要請を考慮し、TOEIC等に力点を置いた「コミュニケーション英語」を必修科目として配置している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各専攻における、講義、演習、実験・実習等の授業形態のバランスについては、どの専攻も講義の割合はほぼ70%程度で、30%程度の講義以外の演習、実験、研究等を含んだ構成となっている。

また、専攻科科目の多くは少人数で実施しており、一部の科目では、討論型の授業を行っている。対話・

討論型授業では情報機器を活用している。機械システム工学専攻における「熱流体計測」では、毎回2人の学生が与えられたテーマに対して、A4サイズ4ページのまとめを配付するとともに、パワーポイントを用いて約20分間のプレゼンテーションを行い、聴講者全員との質疑応答を行っている。

また、春の専攻科行事においては、フィールド型授業の一環として、学年別に工場見学を実施している。ここでは全専攻の学生が、1年次には機械・電気系の工場、2年次には化学・都市系の工場・施設を見学し、バスを貸し切り、移動中には他専攻の学生との交流も行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育の内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

1年次必修科目の「シミュレーション工学」では、自由課題として数学モデルの設計及びそのモデルの解析を行い、解析結果についてプレゼンテーションし、ディスカッションを行っている。また、選択科目ではあるが、専門展開科目として「専攻科特別実習」の科目を設け、インターンシップを単位化しているものの受講者は少ない。さらに、専門共通の選択科目である「技術史」の授業を設け、エンジニアリングデザイン教育を行っている。「技術史」は選択科目ではあるものの受講生が多く、遅速、逆転、破壊、転用、五感の発想ツールと技術開発の関係を学べ、必修のシミュレーション工学とともに、重要なエンジニアリングデザイン教育としている。また、「現代思想文化論」は異文化理解を通じて、広義の意味の創造性や倫理観の習得をもたらすものであり、特徴ある講義の1つとなっている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

適切なシラバスの作成のため、各担当教員が作成したシラバスは、2人の教員のチェックを受けることになっている。チェック担当者は特に留意すべき点について、チェックシートによりシラバスを点検することになっている。シラバスには各週の授業計画が記載され、小テストなどの計画も明示されている。授業の初めに教員はシラバスを説明し、ノート等に綴じさせて、学生に常に利用させている。また、記載された評価方法に基づき、評価シートにより成績評価を行っており、シラバスの作成・活用にPDCAを機能させ、授業の効果を高めている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究のテーマの決定については、まず、教員側から専攻科で実施する全テーマを募集し、それを学生に示し、学生は教員を訪問し説明を受けながら、1つのテーマを選んでいる。通常、5年次の卒業研究で行ったテーマがそのまま継続されることが多いが、全く新しい分野を選ぶこともある。通常、教員1人に対し指導限界として、同学年で2人（2テーマ）を上限としている。

また、分野の近い教員がいる場合、複数教員指導体制をとっている。さらに、主査・副査制度をとっている専攻もあり、中間発表会や大学評価・学位授与機構で行う学習成果発表などの指導を複数教員で行っ

ている。

専攻科の修了と密接に関係している J A B E E 認定教育プログラムの修了要件として、当校は学会発表を義務付けている。「専攻科特別研究Ⅰ」、「専攻科特別研究Ⅱ」の報告会を年2回実施しており、2年間で4回研究発表を行うカリキュラムになっている。

技術職員が実験そのものに携わることはないが、例えば機械システム工学専攻では、実験装置などを製作する際に実習工場を使用しており、その時には、技術職員による指導を受けている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定については、学則及び「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」として定めている。この規定は学則第45条第3項及び学則第51条により神戸市教育長の承認を得て、校長が定めることになっており、これらの規定は、専攻科全学生に配付している専攻科のしおりにより学生に周知している。

成績評価は、各授業担当者がシラバスに基づき実施し、校長、専攻科長、教務主事、学生主事、事務室長、専攻主任及び専攻科授業担当教員が出席する修了認定会議において修了認定を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 学生が学習のために利用することを十分意識してシラバスを作成し、シラバスを常に授業の一部として活用している。また、担当教員が作成したシラバスを2人体制でチェックし、シラバスの作成・活用にPDCAを機能させ、授業の効果を高めている。

<専攻科課程>

- 神戸研究学園都市単位互換制度は、近隣にあるユニティと呼ばれる大学共同利用施設で、学生が他の5大学の学生と一緒に講義を受け切磋琢磨する地域の特性を活用した特色ある取組である。
- 学生が学習のために利用することを十分意識してシラバスを作成し、シラバスを常に授業の一部として活用している。また、担当教員が作成したシラバスを2人体制でチェックし、シラバスの作成・活用にPDCAを機能させ、授業の効果を高めている。

【改善を要する点】

<専攻科課程>

- インターンシップについて、科目として制度化されているものの、受講者が少ない。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、準学士課程について、達成状況を把握・評価するために、平成19年8月に教育プログラム委員会において到達目標と配当科目との関係を整理し、各教科を履修・習得することで目的が達成できるようにしている。達成状況の把握・評価は、年度末に行われる1～4年次の進級認定会議及び5年次の卒業認定会議で行っている。両会議は、「学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程」に従って行われ、校長をはじめ関係教員により審議・決定している。

専攻科課程についても、基本的には準学士課程と同様に、修了に必要な単位を履修・習得することで目的が達成されるようにしている。達成状況の把握・評価は、年度末に行われる修了認定会議で行われている。この会議は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に従って行われ、校長をはじめ関係教員により審議・決定している。さらに、これらは単位規程だけではなく、学習・教育目標の達成度の観点も踏まえて評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各教科を履修・修得することで目的が達成されるように教育課程が編成され、達成状況の把握・評価は、年度末に行われる準学士課程1～4年次、専攻科課程1年次の進級認定会議及び準学士課程5年次の卒業の認定会議、専攻科課程2年次の修了認定会議で行われている。準学士課程・専攻科課程ともに留年・退学者は一部を除いて少なく、おおむね全員が就職・進学している。また、卒業研究報告書や特別研究論文集も、高等専門学校の卒業研究・制作及び特別研究の報告としては一定の水準に達しており、専攻科での外部発表では、学会で受賞する者もあり、高いレベルであるといえる。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程とも、就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、その就職先は、製造業や技術サービス業（機器保守、設計、開発、ソフトなど）など、育成する技術者像に合った就職先が多

い。また、進学でも、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、その進学先は各学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学生が行う学習達成度評価を効率よく実施するために学生がオンラインで科目ごとに個々の学習教育目標に対して各自の達成度が入力できる神戸高専学習支援システムが構築されている。平成 18 年度に、このシステムを用いて、学生による学習達成度評価の試行が行われた。準学士課程 5 年次に行った結果の分析や専攻科課程 2 年次に行った結果の分析を担当や専攻主任が掌握し、これに基づいて学生指導を行っている。平成 19 年度には、本格的に実施し、全学年に適用した。

神戸高専学習支援システムの準学士課程の総合評価及び専攻科課程の総合評価の画面を利用して、入学時からの各年次の達成度を総合的に集計して評価することができる。これにより、各学生が、卒業時又は修了時に、学習・教育目標をどの程度達成できたかを把握することができる。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、平成 15 年度に専攻科課程修了生、専攻科課程修了生が就職した企業及び進学した大学院を対象にアンケートを実施した。また、平成 16 年度に準学士課程卒業生、準学士課程卒業生が就職した企業を対象にアンケートを実施した。それらの結果は平成 17 年 3 月に 2 冊の報告書としてまとめられ、印刷製本されている。

いずれの結果からも準学士課程、専攻科課程の両方において、学習・教育目標「(B 3) 日常英語」、「(B 4) 技術英語」の英語によるコミュニケーション能力についてはやや低い評価となっている。しかし、それら以外の能力、特に基礎知識、専門知識、IT 技術（パソコン技術）及びプレゼンテーション能力については高い評価を受けている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。
- 神戸高専学習支援システムは、学生がオンラインで科目ごとに個々の学習教育目標に対して各自の

達成度を入力できるシステムであり、このシステムを用いて行われる学生による学習達成度評価の分析に基づいて学生指導も行われている。

- 卒業（修了）生及び企業・大学等に対して当校教育の特徴・効果に関する綿密なアンケートを行い、教育改善につなげている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程で学習を進める上でのガイダンスとして、入学前に合格者招集日を設け、新入生と保護者にオリエンテーションを実施している。入学後は新入生オリエンテーションを実施し、学習を進め、健全な学生生活を送る上での全般的なガイダンスと、学科別の教科を中心とした指導を行っている。選択科目が導入される前年の3・4年次末にはその説明会をクラス別に実施している。

編入学生向けのガイダンスとして、入学前に編入学生全員に対するオリエンテーションを、その後、専門科目別にそれぞれの主要教科について教科指導を複数日にわたって実施している。

専攻科入学予定者のガイダンスを前年の2月に実施し、4月には学年別の入学・進級に当たってのガイダンスを、7月と9月には学位申請に向けてのガイダンスを、10月には後期に当たってのガイダンスを実施している。

準学士課程の全学級に担任制を導入し、学生指導の手引きや教務必携などの指導マニュアル、学生から提出を受けた「学生票」の内容、授業公開や保護者会、保護者個別懇談会等を通じて指導を行っている。準学士課程1～3年次においては、特別教育活動の時間を利用し、学習の動機付けを行っている。成績不振学生に対する指導や学級運営等を支援するため、学級担任と教科担当教員による連絡会、年2回の全校的な担任会議や学年別の学級担任を通して各学科との連絡を行っている。

専攻科課程においては、専攻科長が中心になって全般的な指導監督を行い、専攻主任と特別研究指導教員が協力しながら学生の日常的指導に当たっている。学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制として、オフィスアワーが全教員に義務付けられており、各ホームルーム教室に一覧表として掲示するとともに、各研究室の前にも明示している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主学習を進める上での相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館には、閲覧スペース、雑誌コーナー、AV室及び図書検索パソコンを設置している。書庫への入室も可能であり、文献資料収集の便宜を図っている。図書館の開館時間は9時から18時までと短い、夜間の開放がないのは当校には学生寮がなく、原則的には自宅通学者のみであるからであるとしている。近隣の大学と相互に利用を図るために「神戸研究学園都市大学図書館相互利用閲覧要綱」を設け学生及び教

職員の利用の便宜を図っている。

総合情報センターには、パソコン室（パソコン 48 台）が 2 室あり、それらは学生に開放（平日の 15 時から 17 時 45 分まで）している。自学自習の支援として、定期試験前には専攻科棟大講義室が学習スペースとして開放（18 時から 19 時 45 分まで、7 日間程度）されている。

厚生施設としては、学生会館と食堂がある。学生会館 1 階には学生会室と学生会議室、2 階には文化部・同好会の部室、3 階は和室、研修室等があり、合宿等の部活動に活用している。

コミュニケーションスペースとしては、食堂周辺にテーブル、椅子の設置や自動販売コーナーなどがある。図書館横には日本庭園が配置され、ベンチも設置している。専門学科棟 4 階の休憩スペースにはソファを設置しており、学生が活用している。

平成 20 年度からは神戸市立工業高等専門学校生活協同組合が設立され、食堂メニュー、購買物品及び各種のサービスの充実が図られている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、授業アンケートの自由記述欄、オフィスアワー、担任や専攻主任の普段の学生とのコンタクト及びその他種々の会合等の多様な手段により把握している。

また、学生会組織である学生評議会（各クラスの正副委員長と学生会執行部により構成）が機能しており、学生の要望を直接学生主事室に伝える仕組みができています。平成 17 年度には、学生評議会の要望が大きかったホームルーム教室へのエアコンの設置が行われている。

平成 20 年度からは、事務室横に「学生意見箱」を設置し、個々の学生の要望を直接聞けるようになった。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格及び検定試験に関しては、各学科・各教科において受検を奨励し、受検申し込みの取りまとめや補講等を行っている。英語力の向上を図るために外部の資格試験による単位認定科目を設けており、学生の学習意欲の向上に結び付けている。準学士課程及び専攻科課程の学生を対象に TOE I C IP テストや工業英語能力検定を校内で実施している。

外国留学に関する支援体制としては、平成 10 年に「学生留学規程」を制定し、留学先で修得した単位の認定を行うなど、年度途中からの留学でも帰国後継続して履修ができるよう配慮しており、平成 19 年度までに数人の学生が外国留学している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

編入学生に対しては、入学前の 3 月中旬に入学オリエンテーションを実施し、学生生活全般のガイダンス

スを行うとともに、その後専門科目別にそれぞれの主要教科について教科指導を複数日にわたって実施している。

社会人学生が合格した際には、11月にガイダンスを開き、個々の入試科目の得点が特に低い学生を、入学するまでの半年間で補講できるように、学習計画を立てさせるとともに、各担当教員も課題を出し、時には補講をして学習を支援する体制が整備されている。

なお、当校は兵庫県在住の学生のみを受け入れており、留学生の受入体制はない。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動は「学生会規約」に基づき組織運営され、学生主事室が指導監督し、学生委員会が主催行事の支援を行っている。現在は運動部16団体と文化部10団体及び同好会5団体があり、部・同好会ごとに延べ94人の顧問教員を配置し、年3回開催するクラブ顧問会議で諸課題を検討している。土曜日、日曜日、祝祭日、夏季・冬季・春季休業中の活動は、あらかじめ提出した予定表に基づき活動している。また、必要に応じて外部コーチを招聘し、顧問教員ではできない専門的な指導を行っている。その他の課外活動としては、全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテストやソーラーカーレース等において支援プロジェクトを発足し、教員が活動を支援している。課外活動に特別な功績があった者に対して、特に全国高等専門学校体育大会や夏季休業中の各種大会の優秀な成績に対しては、後期開始時の集会において、また特に顕著な業績を残したものに対しては、卒業式において、特別表彰を実施している。

保健室には、緊急医薬品等を常備し、学校内で発生した疾病や傷害等に対して応急処置を行っている。学生会室及びクラブ部室は、学生会館・グラウンド横の部室棟などにクラブごとに配置している。クラブ部費はクラブ代表者からなる課外活動評議会が活動実績や部員数などから査定し、後援会から配分している。

また、課外活動を含む学生の健康管理を計画的に実施しており、特に夏の全国高等専門学校体育大会前には特別検診を実施している。休日活動時などにおける緊急事態に対しては、学生主事室やクラブ顧問間の連絡体制を完備するとともに、部活動中の心停止に対処するためAED（自動体外式除細動器）を常備している。また、運動クラブ部員や顧問教員には市民救命士の講習会を実施している。

学生会活動は、中央執行委員会を中心に、「学生会規約」に基づき運営している。学生会主催行事は、学生主事室及び学生委員会が運営を支援している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては学級担任が、専攻科課程においては専攻主任が、事務室担当者や教務・学生両主事室とともに、授業料の減免や奨学金等の諸問題並びに学生生活上の悩みや勉学に関する諸問題について連絡を行い、問題の解決を図っている。また、学生からの教育環境に関する様々な要望を集約し、担任会議、専攻科運営委員会及び科内会議で討議するとともに、教務・学生両主事室とも相談し、実現に向けた取組を行っている。

各クラスの正副委員長で構成する学生評議会で集約された様々な意見に対して、学生主事が直接対応している。また、学生評議会の決定事項は各クラスに掲示している。

種々の悩みを抱える学生に対して学生相談室を設置し、2人の担当教員が週2回相談室等に待機し、直接相談室等で相談できるようにしている。また、外部のカウンセラーも定期的に来校し対応している。事案によっては、外部の機関に紹介するなどして更なる処置を施している。

セクシュアル・ハラスメントについては、学生向けのパンフレットを作成し全学生に配付して、その対応策を学生に周知するとともに、教員に対しては、神戸市教育委員会が作成した「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」、校内の人権教育推進委員会が作成した「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）の防止に関する指針」を配付するなど啓蒙活動に努めている。

保健室においては、学生の検診結果を担当に知らせることによって、学生の健康状態にも関心を持たせ、健康に学生生活を送れるように支援している。また、麻疹やインフルエンザなどの伝染病に対する注意喚起や、持病や怪我などの相談・支援を行っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

現在、留学生受入制度はなく、留学生はいない。障害のある学生は在籍していないが、校内のバリアフリー化（スロープ、身体障害者用トイレ、エレベーターの設置など）がほぼ行われており、受入は可能である。なお、入学後、交通事故等で通学が困難となった学生に対して、試験期間中に別室受験を認めるなど、学生の状況に応じた個別の支援をした実績は多い。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は設置されていないことから、該当なし。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程における進路指導については、3年次までの低学年においては、ホームルーム時に担任や学科主任が進路に関する講話を行い、将来への目標・動機付けを行っている。4年次においては、年度始めの担任による進路希望調査に始まり、7月の保護者会時において4年次としての説明会を行っている。11月の保護者と個別懇談会においては保護者を交えての意向調査を行っている。また、平成18年度からは、高専祭時に準学士課程4年次と専攻科課程1年次向けに後援会主催の進路フォーラムを実施している。2月には4年次の学生対象の進路説明会を実施し、「進路の手引き」を用いて就職活動直前の実務を含めた指導を行っている。併せて進学希望者に対しても説明会を実施している。5年次の就職先の選定や企業との連絡は、学科主任が中心となり、担任と協力して行っている。

専攻科課程は学生数も少なく、全体的なガイダンスは行っていないが、学生の希望を専攻主任が学科主任に伝え、企業との連絡や推薦を行っている。求人一覧表と求人票は事務室が取りまとめて、各学科に提示し、掲示した求人一覧表を学生はいつでも閲覧することができる。

大学への編入や大学院への進学に関しては、入試要項等の書類は担任・専攻主任が保管しており、学生は個々の志望先に関する情報を閲覧することができる。また、図書館において、それらを閲覧することも

可能である。推薦状や調書などの記入や進路先の相談などは、主として担任・専攻主任や特別研究担当教員が行っている。また、進学に関する各種説明会や大学関係者の来校説明等の情報は学内メールで該当者に連絡している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

施設・設備は、教育目的を達成するために昭和 38 年の創設以来計画的に拡充されてきている。特に、平成 2 年に神戸市垂水区舞子台の前校舎から現在の校舎に移転の際に約 85,000 m²の敷地にすべての建物が新築された。その後、平成 6 年に生物工学実験室が増設され、平成 14 年には遺伝子組換え実験可能なレベルの実験室としての認可を受けている。また、平成 11 年 10 月に専攻科棟の新設が行われている。

教室、実験室及び演習室については、準学士課程 1～3 年次の教室は一般科 A 棟に、4・5 年次の教室は専門学科の講義棟に配置されており、平成 17 年 4 月にすべてのホームルーム教室（全 30 室）にエアコンが設置された。専攻科課程の授業を行う教室（大講義室 A・B、中講義室 1・2、小講義室）は専攻科棟に配置されている。合併授業や講演会等を行うことができる教室としては、本部棟ホール、専攻科棟の大講義室 A・B（A と B は可動式のパネルで仕切られているので 1 つの特大的講義室として使用することができる）、専門学科の講義棟の合同講義室、一般科 B 棟の視聴覚教室及び人文社会視聴覚教室がある。一般科 B 棟には LL 教室、物理階段教室、化学階段教室、数学演習室、人文社会科演習室、国語演習室、物理実験室、光学実験室、化学実験室及び測定室が配置されており、これらは主として低学年の実験や演習に活用されている。また、これらとは別に高学年や専攻科課程で使用する実験室・演習室、準学士課程 5 年次と専攻科課程の学生が卒業研究や専攻科特別研究を行う実験室、卒業研究室が各専門学科棟と専攻科棟に配置されている。

また、施設・設備のバリアフリー化の一環として、スロープ、身体障害者用トイレ、スライドドア及びエレベーターが設置されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

教育、研究のためのコンピュータ環境を提供する校内共同利用施設として総合情報センターがある。総合情報センターには、学生の演習室として、パソコン 48 台が設置された教室が 2 室あり、1 クラス一斉授業で学生 1 人 1 台ずつの演習環境を提供している。また、実験・実習や卒業研究など少人数の演習が行える小演習室がありパソコン 10 台が設置されている。これらのパソコンには OS として Linux と Windows がインストールされており、種々のプログラミング言語、アプリケーションソフトなどが利用できる。こ

れらを利用して、情報リテラシー教育、プログラミング教育、さらに各学科の情報関連専門教育などを行っている。その他、総合情報センターは、クラブ活動（電算部）、公開講座などにも利用されている。演習室は毎日放課後に開放され、学生は授業の演習の続きやインターネットを利用することができる。

また、これらとは別に、機械工学科棟にはCAD室（パソコン11台）、電気工学科棟には情報演習室（パソコン20台）、電子工学科棟にはソフトウェア工学実験室（パソコン12台）、都市工学科棟には情報処理室（パソコン24台）があり、専門分野ごとに特徴を持たせた情報関連教育に活用されている。また、卒業研究室・実験室等のコンピュータは基本的にそのすべてがネットワークに接続されている。外部へのネットワーク接続については、学術情報ネットワークSINET（1Gbpsの専用回線）、及び民間プロバイダ（100Mbpsベストエフォート形）と接続という回線の2重化が行われている。

ネットワークのセキュリティ確保のために校内のLANを教員用と学生用に物理的に分離し、すべてのパソコンにアンチウイルスソフトを導入するなど、対策が講じられている。また、校内のネットワークを利用するに当たり、職員及び学生ともにガイダンスを少なくとも一度は受けるようになっており、情報リテラシー教育が行われている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、平成20年3月末現在、蔵書約79,000冊（和書約76,000冊、洋書約3,000冊）、学術雑誌約180タイトル及び視聴覚資料（CD、カセットテープ、ビデオテープ、DVD）約1,400タイトルがある。閲覧座席数は84席である。また、CD、カセットテープ、ビデオテープの視聴ができるAVコーナーがあり、1人席のオーディオ・ブースが6つ、4人席のビデオブースが4つある。平成15年4月から図書館の電子システムが稼働し、貸出・返却・蔵書検索等が容易になったため利用者が増加した。また、情報端末が16台設置され、学生は昼休みなどに自由に利用でき、就職・進学等の各種情報収集に役立っている。図書館の開館時間は、平日は9時から18時まで、学則に定める休業期間中は、9時から16時55分までとなっている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

平成7年度から学生による授業アンケートとその分析を行い、その結果と分析を収集・蓄積している。各学生の教育達成度を平成19年度よりウェブサイト入力により行い、資料の保管を行っている。「教育活動報告書」及び「教育改善」をウェブサイト上から登録できる教職員データベースシステムにより、教育活動に関するデータを蓄積している。教育内容をシラバスにより教員間で相互にチェックし、チェックシートを成績評価に関連する試験やレポート、評価方法などの資料とともに保管している。また、オフィスアワーや卒業研究の活動状況についても資料を保管している。また、学生に対し、学校環境に対するアンケート調査を実施し、資料を保管している。

評価を実施する体制として、教育点検は、評価委員会が担当し、その結果は将来計画委員会で審議している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積され、評価を実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見は、通常、学級担任、科目担当者、クラブ顧問などに寄せられ、個々の教員で対応できないものは、教務、学生主事室に届けられている。また、平成20年度から設置した学生意見箱の意見は月1回の校務運営会議で報告されている。授業アンケートの結果は、自己評価委員が分析評価し、冊子にまとめている。学生主事室のバックアップの下、学生会の評議会及び中央執行委員会は、学生の教育環境等への要望をアンケートで調査し、それらの要望は学生主事に連絡し、各種委員会等で取り上げられている。全教員はオフィスアワーを設定し、また担任制度により、学生の意見を取り入れる体制を整えている。

これらのことから、学生の意見聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成15年に有識者による外部評価を行い、この際受けた意見を校務運営委員会で検討し、教育方針を変更している。また、卒業生や企業へのアンケート調査を実施している。インターンシップ派遣先の人事担当者から、4年次学級担任や各専攻主任へ派遣した学生の活動状況が、また、学生が就職活動を行った

企業の人事担当者から、学科主任、5年次学級担任、各専攻主任にコメントが寄せられている。学会での活動や各種の社会活動の役員を務める中で教員個々が意見を得ており同窓会組織の六神会からも意見を得ている。これらは自己点検・評価に反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

校務運営委員会を中心に教育課程の評価と改善を行っている。平成20年度には、スパイラルアップした神戸高専のPDCAサイクルをスタートし、従来、主に準学士課程4・5年次と専攻科課程1・2年次を対象としたPDCAシステムであったものを、全校を対象としたPDCAサイクルに改め、Action部門を将来計画委員会から運営改善会議（校長・3副校長・事務室長）に変更し、Action部門を強化している。

評価委員会を中心にして、学生の授業アンケートを実施し、そのアンケート結果と改善策等を報告書にまとめ運営改善会議で審議の上、該当教員へ授業改善勧告を行い、改善書を学校に提出させている。教務主事室を中心として、教務委員会、専攻科委員会、教育プログラム委員会及び自己評価委員会と連絡を取りながら、科目間連携の会議を開催し、教育の質やカリキュラム等の見直しを行っている。

平成15年度に有識者による外部評価を受け、異文化理解の必要性を指摘されたことから、準学士課程4年次に「中国語」を導入、また、専攻科課程に「現代思想文化論」を新設している。さらに、ネイティブ講師の拡充を図り、英語教育を充実させるとともに、実用国語を重視し、準学士課程高学年の国語の充実が図られている。

学校としてのISO-14001に相当するKEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認定を目指し、平成19年度には、学校としてプロジェクトを組織し、全校で「KEMSステップ2」の認証を取得している。これは、全学科、全専攻、事務室及び学生会等すべての構成員が係わるシステムであり、清掃、ゴミの分別、二酸化炭素削減及び省エネ等学内環境のあらゆる点について、各自に考えさせる機会を提供している。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

平成7年度から学生による授業アンケートを行い、その結果を教員が分析して、自己評価委員会や学科主任に対して授業改善策やコメント等を提示し、教育改善に努めている。学校としては、自己評価委員会で授業アンケート結果を分析している。この結果から必要な科目については、運営改善会議が教員に対して改善勧告を行い、継続的改善を行っている。各教員は授業点検シートを教科ごとに作成して評価を行い、学生はウェブサイト入力により各教科の達成目標に対する自己の達成度を5段階で評価し、評価一覧は担任が保管しており、学生指導に寄与している。これらは、データベース上に電子化されているために、各教員は学生の達成度と授業アンケート、シラバスなどを比較・総合することができるようになっている。改善案等は学生やほかの教員にも公開され、改善状況を把握するシステムを構築している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究は、大きく分けて、教員が単独で行う場合と、卒業研究の学生や専攻科学生と一緒にいる場合があり、前者については、トピックス的に座学等の授業で活用されている。後者の場合、学生と研究を一緒にいることで、マンツーマンで学生の教育を行い、学生との共同研究を通して、学生の全人格的教育を行っている。その研究活動を通じて得られた成果が、平成4年度から実施されている産学官技術フォーラム等の場において発表され、また、準学士課程5年次の卒業研究、専攻科課程の学生の特別研究が口頭やポスターにより学会で発表され、あるいは国内外の学会に論文投稿されている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）として、国立高等専門学校機構主催の新任教員研修会には、新たに採用された教員が毎年数人程度参加しており、さらに新任教員に対して、校長、各主事及び事務室の各係が教員としての心構え等について、2日間で説明等を行っている。また、FD学習会を数か月に1回程度で教官会議の前に30分間程度実施し、各教員が取り組んでいる教育改善等の話題を提供し、情報を共有している。そのほか学内学術講演会を毎月1回実施し、各教員が研究発表を行い、研究レベルの向上と共同研究等の可能性を検討している。人権同和研修会を年に数回実施しており、同和教育等に携わる専門家による講演や映画鑑賞を行っている。学生による授業アンケートや保護者への授業公開、教員による授業の相互評価、学生会による教育環境要望アンケートを継続的に行っている。

これらのことから、FDが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FDに関連すると思われる様々な研究会や研修会の成果がまとめられ、各種委員会等を通じて教育の質の向上に結び付けられている。特に学生の授業に対するアンケートは、各教員が分析を行い、その改善等を報告しており、また、教員間で授業を相互評価し、その結果を受けて教育の質の向上や授業の改善へ結び付けている。教育環境としては、エアコンの設置や自動販売機等の拡張などが、学生会による学生アンケートの要望を受けて実行されている。

これらのことから、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

神戸市を設置者とする公立高等専門学校であり、高等専門学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料等の学生納付金、その他の収入を確保するとともに、神戸市一般会計の歳入歳出予算に計上され、経常的収入を確保している。

外部資金の獲得については、特に最近を受託研究が著しく増加している。また、科学研究費補助金の申請も増加しており、平成 20 年度には、研究担当教務主事を新設するなど、その獲得に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

神戸市を設置者とする公立高等専門学校であり、毎年度の神戸市一般会計の歳入歳出予算については、神戸市議会において審議・議決を経て確定した後、地方自治法に基づき市民に公表している。

また、当校内部における年度予算の収支計画は、前年度の予算及び各学科等の要望を基に事務室庶務係で素案を作成し、校長と協議の上、原案を策定し、予算委員会において審議・決定している。決定した予算書は、教職員全員に配付し、周知している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

神戸市を設置者とする公立高等専門学校であるため、神戸市一般会計の歳入歳出予算により措置がなされ、当該予算内で執行している。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、教職員費は所要額が確保され、運営費においても一般管理費等が削減されているものの、所要額は確保されている。教員の研究費は、公募型の共同研究費等と個人配付の研究費で構成しており、その比率はおおむね1：3となっている。個人配付の研究費については、非実験系の配分額をベースに準実験系及び実験系の配分額をそれぞれ増額している。また、神戸市から高専教育充実設備費として配分される予算は、校長の了解の下、教務主事を中心に各学科主任が協議している。さらに、主に大型設備の充実を図るため、平成18年度から大型設備整備5カ年計画を策定し、重点的な資源配分を行っている。これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

神戸市を設置者とする公立高等専門学校であるため、財務諸表は作成していない。なお、神戸市一般会計の歳入歳出予算及び決算として、神戸市の条例に基づき、神戸市のウェブサイトにおいて公表している。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

地方自治法に基づき、毎年度、神戸市の監査委員による財務定期監査を行っている。
また、当校では、神戸市の自主監査要綱に基づき、毎年課長級職員が点検者となり自主監査を実施するとともに、自主監査実施後、教育委員会内において、他の課長級職員による相互監査を実施している。
さらに、科学研究費補助金の執行状況についても、内部監査を実施している。
これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の職務は、学則第8条第2項で「校務を掌り、所属職員を監督する。」と規定し、学則第9条で教務主事は「校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。」、学生主事は「校長の命を受け、学生の厚生、補導に関することを掌理する。」と規定しており、校長と各主事の役割を明確化している。また、平成20年度には研究担当教務主事を新設し、研究活動を促進している。

また、各種会議・委員会の設置は、「神戸市立工業高等専門学校校務組織規程」で規定しており、各種会議の組織・審議事項等については、それぞれの会議規程に定めている。さらに、校務運営委員会などの主要な委員会の委員長は校長が務めるなど、校長のリーダーシップの下で意思決定が行える態勢となっている。各種会議等で審議・協議した事項は、校務運営委員会や教官会議等で報告し、教職員に周知する態勢となっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

各種会議・委員会については、その構成員には各学科の教員及び事務職員・技術職員を割り振っている。

また、事務組織については、事務室に室長、主幹（庶務係長兼務）、学生係長、事務職員及び技術職員を配置し、庶務、人事、予算掌理、会計、諸証明の発行等を担当している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

校務運営会議、運営改善会議、職員会議、教官会議など、管理運営の諸規定は整備され、当校ウェブサイトの事務室庶務係の箇所に記載されていることから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、平成15年12月に外部評価委員会を設置して外部評価を実施し、平成16年3月に「外部評価報告書」としてまとめ、学内外に公表している。

外部評価で、「神戸の地域性を活かした独自性のある目標を述べることが望ましい。」との指摘を受け、

平成 18 年に当校の目的を定める学則第 1 条について、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」の次項に、「並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与すること」を付け加えた。

また、保護者が組織する後援会には、教務主事、学生主事等が理事で運営に参画しているが、保護者から進路指導の充実を求める声が多かったことから、後援会と共催で卒業生の進路状況と進学・就職体験を語る進路フォーラムを開催している。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、平成 7 年以降 4 回実施し、それぞれ『神戸高専の現状と課題』として、冊子にまとめ、公表しており、平成 19 年度には、『神戸高専の現状と課題 第 4 回報告書』を他高等専門学校などに公表している。

また、平成 17 年度には準学士課程 4・5 年次と専攻科課程 1・2 年次の 4 年間のカリキュラムが「工学系複合プログラム」として J A B E E の認定を受けている。さらに、平成 17 年には環境マネジメントシステムの国際規格である I S O-14001 に連動している K E M S の認証を受けている。

これらのことから、自己点検・評価や第三者評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

評価結果は、神戸高専の P D C A システムに則り、改善に結び付けている。その統括を行う校務運営委員会では、将来計画委員会が評価結果を受けてまとめた改善策について検討した後、必要な事項について関係部署での速やかな実施を促している。P D C A システム自体の改善も行っており、従来、主に準学士課程 4・5 年次と専攻科課程 1・2 年次を対象とするものから、全校を対象とするものに改め、また、Action 部門を将来計画委員会から運営改善会議に変更し強化している。校務運営に関しても、2 人の副校長（教育担当、学生担当）に加え、研究担当副校長（専攻科長兼務）を新設し、平成 20 年度から学科主任の名称を学科長に改めるとともに権限を強化している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名：神戸市立工業高等専門学校

(2) 所在地：兵庫県神戸市

(3) 学科等の構成

学 科：下表のとおり 5 学科 専攻科：4 専攻

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数（準学士課程）

単位；名

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	合計
MA, MD	41	40	40	39	43	203
MB, MC	40	39	38	41	39	197
E	41	41	40	35	38	195
D	40	41	39	43	37	200
C	40	41	39	37	36	193
S	40	42	43	32	38	195
計	242	244	239	227	231	1183

MA：機械工学科A組 MB：機械工学科B組 MD：設計システムコース MC：システム制御コース E：電気工学科 D：電子工学科 C：応用科学科 S：都市工学科

学生数（専攻科課程）

単位；名

	1 学年	2 学年	合計
AM	12	14	26
AED	18	15	33
AC	6	7	13
AS	3	6	9
計	39	42	81

AM：機械システム工学専攻 AED：電気電子工学専攻 AC：応用化学専攻 AS：都市工学専攻 専任教員数：95人、助手数：0人

2 特徴

神戸市立工業高等専門学校（以下本校という。）は、昭和38年4月に神戸市立六甲工業高等専門学校として設置された。開校当時は、機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科の4学科であった。昭和41年4月に校名を「神戸市立六甲工業高等専門学校」から「神戸市立工業高等専門学校」に変更した。以後、時代の要請に応えるべく、昭和63年4月に「電子工学科」を新設、平成2年4月新学舎移転時に、「工業化学科」を「応用化学科」に改組、機械工学科3年次以降に「設計システムコース」と「システム制御コース」の2コース制を導入、平成6年4月に「土木工学科」を「都市工学科」に改組した。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災の復興計画の一翼を担うものとして、平成10年4月に電気電子工学専攻、応用化学専攻、平成12年4月に機械システム工学専攻、都市工学専攻の4専攻を有する専攻科が設置された。

このため本校の教育は、「震災体験をふまえて地域との協働、人類の幸福や豊かさについて考える能力と素養を身に付けさせると共に、高専の特徴とする早期一貫教育を活かした実践的技術者を教育の基幹としている。また、グローバル化した社会に対応した国際的に通用する複合的視点を持った創造性豊かな技術者育成を目指している。」。平成15年には、このような観点から、新たに教育プログラム「工学系複合プログラム」とその学習・教育目標を定めて、教育を行うことにした。また、本校は神戸研究学園都市連絡協議会に所属し、5大学1高専の単位互換制度の中で、専攻科生は他大学のカリキュラムも受講し、複合性を高めている。この工学系複合プログラムは、平成18年5月8日に日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受けた。

また、本校の教育は、「環境問題」にも力を入れており、平成19年度には、全学挙げてKEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証を取得した。これを契機に学生に環境問題を体得させるべく省エネ等種々の行事を実施中である。

卒業生の進路は、就職と大学等への進学である。就職については、国内経済状況を反映して、準学士課程卒業生の求人倍率は約16～30倍以上の高率を維持し、就職希望者の就職率はほぼ100%である。大学へ編入する卒業生は約40%（本校専攻科進学を含む）であり、そのほとんどが希望する大学に編入している。専攻科修了生の求人倍率は約60～120倍、就職希望者の就職率はほぼ100%である。大学院へ進学する修了生は約55%であり、そのほとんどが希望する大学院へ進学している。

高専発足当時に「高専研究会」を設立し、平成4年には、産学官技術フォーラムを開催することになり、平成20年度には第17回が開催される予定である。その間、「高専研究会→研究振興委員会→地域協働研究センター」と名称変更しながら、名前にふさわしい改革を行ってきた。いま、現在では、「フォーラム」や「技術相談」、「共同研究」に加え、市民を対象にした「公開講座」、「オープンキャンパス」、「小学生を対象とした水泳教室」等様々な行事を行い、地域連携に努めている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 本校の使命 本校は、学校教育法の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを使命とする。

2. 本校の教育方針

■ 人間性豊かな教育

心身の調和のとれた、たくましい感性豊かな人間形成をめざして、教養教育の充実をはかるとともに、スポーツ・文化クラブ等の課外活動を振興する。

■ 基礎学力の充実と深い専門性を培う教育

工学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、日進月歩する科学技術に対応し、社会に貢献できる実践的かつ創造的人材を育成する。

■ 国際性を育てる教育

国際・情報都市神戸にふさわしい高専として、世界的視野を持った、国際社会で活躍できる人材を育成する。

3. 養成すべき人材像（準学士課程）

健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ、国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成する。

4. 卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力（準学士課程の学習・教育目標）

(A) 工学に関する基礎知識を身に付ける。

(A1) 数 学 工学的諸問題に対処する際に必要な数学の基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。

(A2) 自 然 科 学 工学的諸問題に対処する際に必要な自然科学に関する基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。

(A3) 情 報 技 術 工学的諸問題に対処する際に必要な情報に関する基礎知識を身につけ、活用することができる。

(A4) 専 門 分 野 各学科の専門分野における工学の基礎知識・基礎技術を身につけ、活用することができる。

(B) コミュニケーションについての基礎的能力を身に付ける。

(B1) 論理的説明 自分の意図する内容を文章および口頭で相手に適切に伝えることができる。

(B2) 質 疑 応 答 自分自身の発表に対する質疑に適切に応答することができる。

(B3) 日 常 英 語 日常的な話題に関する平易な英語の文章を読み、聞いて、その内容を理解することができる。

(B4) 技 術 英 語 英語で書かれた平易な技術的文章の内容を理解し、日本語で説明することができる。

(C) 複合的な視点で問題を解決する基礎的能力や実践力を身に付ける。

(C1) 応用・解析 工学的基礎知識を工学的諸問題に応用して、得られた結果を的確に解析することができる。

(C2) 複合・解決 与えられた課題に対して、工学的基礎知識を応用し、かつ情報を収集して戦略を立て、解決できる。

(C3) 体力・教養 技術者として活動するために必要な体力や一般教養の基礎を身につける。

(C4) 協調・報告 与えられた実験テーマに対してグループで協調して挑み、期限内に解決して報告書を書くことができる。

(D) 地球的視点と技術者倫理を身に付ける。

(D1) 技術者倫理 工学技術が社会や自然に与える影響および技術者が負う倫理的責任を理解することができる。

(D2) 異文化理解 異文化を理解し、多面的に物事を考えることができる。

5. 養成すべき人材像（専攻科課程）

専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

6. 修了時身につけるべき学力や資質・能力（専攻科課程の学習・教育目標）

(A) 工学に関する基礎知識と専門知識を身につける。

(A1) 数 学 工学的諸問題に対処する際に必要な線形代数，微分方程式，ベクトル解析，確率統計などの数学に関する知識を身につけ，問題を解くことができる。

(A2) 自 然 科 学 工学的諸問題に対処する際に必要な力学，電磁気学，熱力学などの自然科学に関する知識を身につけ，問題を解くことができる。

(A3) 情 報 技 術 工学的諸問題に対処する際に必要な情報技術に関する知識を身につけ，活用することができる。

(A4) 専 門 分 野 各専攻分野における工学基礎と専門分野の知識・技術を身につけ，活用することができる。

(B) コミュニケーション能力を身に付ける。

(B1) 論理的説明 技術的な内容について，図，表を用い，文章および口頭で論理的に説明することができる。

(B2) 質 疑 応 答 自分自身の発表に対する質疑に適切に応答することができる。

(B3) 日 常 英 語 日常的な話題に関する英語の文章を読み，聞いて，その内容を理解することができる。

(B4) 技 術 英 語 英語で書かれた技術的・学術的論文の内容を理解し，日本語で説明することができる。また，特別研究等の研究に関する概要を英語で記述することができる。

(C) 複合的な視点で問題を解決する能力や実践力を身につける。

(C1) 応用・解析 工学基礎や専門分野の知識を工学的諸問題に応用して，得られた結果を的確に解析することができる。

(C2) 複合・解決 与えられた課題に対して，工学基礎や専門分野の知識を応用し，かつ情報を収集して戦略を立てることができる。また，複合的な知識・技術・手法を用いてデザインし工学的諸問題を解決することができる。

(C3) 体力・教養 技術者として活動するために必要な体力や一般教養を身につける。

(C4) 協調・報告 特定の問題に対してグループで協議して挑み，期日内に解決して報告書を書くことができる。

(D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

(D1) 技術者倫理 工学技術が社会や自然に与える影響を理解し，また技術者が負う倫理的責任を自覚し，自己の倫理観を説明することができる。

(D2) 異文化理解 異文化を理解し，多方面に物事を考え，自分の意見を説明することができる。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に学校の使命を定めたが、社会貢献の重要性を認識し平成18年度に改定し、平成19年度からそれに基づいて、課程ごとの養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を新たに定めた。また、これは平成18年度にJABEE認定された専攻科課程の人材像や学習・教育目標とも一貫性のあるものとして定められた。

本校の使命は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的も踏まえて定められたものであり、課程ごとの養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学校教育法上の高等専門学校の目的との関連を明確にして策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

教職員や学生に対しては、本校の使命、教育方針、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、それぞれ積極的に周知を図っている。また、周知状況を調査するアンケート結果からも概ね周知できていると考えている。

なお、本校の目的は、Web ページや刊行物に掲載しているのをはじめ、オープンキャンパスや県内を中心とする中学校への訪問時、中学校校長会、中学校進路担当者説明会等での説明及び就職先の関連企業や進学先等に「学校要覧」等の刊行物を配布するなど、社会に広く公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

本校は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与すること」を使命とし、三つの教育方針のもと、健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ国際性、問題解決能力を有する実践的技術者の養成を目指しており、学科構成は教育の目的を達成する上で適切なものといえる。

専攻科においては、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者の養成を目指しており、教育の目的を達成するため十分な機能を持った構成となっている。

全学的なセンターとしては、総合情報センターと地域協働研究センターがあり、両センターとも低学年から高学年および専攻科課程の学生の教育研究支援をしており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、一般科目と専門科目の連携については、組織的に実施しており、現段階では、数学・応用数学、物理・応用物理、英語、人文社会系科目と専門科目との連携まで進んでいる。また、組織だっでの連携はしていないが、国語科においては、5年生や専攻科課程に進んだ際に、必須の各種実用文の書き方等を、4年生の国語演習で学んでいる。教員・科目個々の連携の一例と考えられよう。

教育活動を支援するための体制は、校長、教務主事、学生主事、専攻科長を中心に、学級担任、専攻主任、クラブ顧問が学生会と連携を保ちながら進めている。したがって、支援体制は充分機能している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目及び各専門科目では、豊かな人間性を育てると共に、基礎学力の充実と深い専門性および国際性を育てる教育を行うため、教員が高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。

専攻科は学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員が適切に配置され、より高度で実践的な技術者を育成するため、JABEE 認定を受けた「工学系複合プログラム」の学習・教育

目標に従って教育を行っている。非常勤教員は、経歴や年齢に係る採用基準を満たしており、本校の教育目標を達成するために必要な専門分野を考慮して配置されている。

教員の年齢構成は、各学科ともいずれの年齢層にも偏りなく、全体としてバランスよく構成されている。教員の性別構成では、専門学科の女性教員が少ないものの、一般科目では相応な任用数と職位分布となっている。また、英語および中国語担当の外国人教員を採用し、国際性の向上に努めている。

教員の採用は公募制であり、採用に際しては各科の意向および選考委員会を開催し、専門分野、各種経歴等を考慮した適切な採用がなされている。特に、実践的な教育を実現するため、教育経験や企業経験を重視した選考が行われている。昇格に当たっては、昇任・昇格基準に沿って手続きが定められ、教員の自己評価を含む個人調書及び昇任・昇格委員会の公正な判断から選考が行われている。

教員の教育活動の定期的な評価として、評価等委員会規程に基づき自己評価の充実を図るとともに、教員相互評価や学生アンケートによる教員評価も実施されている。これらの評価結果は、本校の教員表彰にも反映されている。また、学生の授業アンケートにおける授業の改善に毎年挑戦し、改善の取組み内容は学生にフィードバックされ公開されている。

教育課程を遂行するための教育支援は、主に学生係及び庶務係によって組織化されている。庶務係及び図書館では、教員予算、クラス費、備品管理、施設管理等の教育支援業務を的確に実施するため適切な人員配置を行っている。技術職員は庶務係に所属するが、実質は各科に密接にかかわり、各学科からの業務申請に基づいて各々の専門性を考慮した適切な人員配置を行い、学生の実験・実習支援や技術相談に応じるための体制を整備している。

基準4 学生の受入

学生の受入について、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めており、学内の教職員については、それを明記した「入学者選抜実施要項」「教務必携」を配布して周知を行っている。また、入学対象者についても、「学生募集要項」や本校ウェブサイト等に明記して広く公表している。

入学者の選抜は、準学士課程1年への中学校からの入学、準学士課程4年への高校からの編入、そして専攻科入学に対する選抜要項を明確に定めており、それに従って学力試験や面接試験等を適切に実施し、入試判定会議において公正に可否を判定している。また、それぞれの選抜要項の改善を入試委員会に諮り、実際の選抜試験に適用することにより、より適正な試験で優秀な学生の確保ができるよう努力しており実現している。

準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員と同じである。また、専攻科課程の各専攻の実入学者数は、多いときは定員の2倍弱であるが、絶対数が少ないために、教育に支障を来す数ではない。このように、両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に維持している。

本校の広報は、中学生およびその保護者に本校の教育方針および本校で行われている教育研究活動を広く認識してもらうために行われている。その実施にあたっては、校内各部署の教職員で構成される広報プロジェクトを設け、組織的かつ計画的に進めることにより、一定の成果を上げている。今後は企業、教育研究期間など外部会社への広報活動と連携を進める方向にある。

なお、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の教職員への周知度は概ね88%であった。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

準学士課程においては高専制度に特有の5年間一貫教育を生かすために、一般科目・専門科目を楔形にバランスよく配置している。カリキュラムの作成にあたっては、学生や外部からの意見を反映させるしくみを有しており、それがカリキュラムの改善や学習指導法の工夫と結びついている。教育課程の編成や成績の評価にあ

たっては、手続きに従って、各委員会、会議において審議され、厳密な評価と問題への対応が行われている。またインターンシップやホームルームでの特別活動に対する時間が保証されており、創造性や人間性を育む教育を行っている。また学校行事や課外活動を通じた人間性の涵養にも努めており、それらを通じた教育的効果も認められる。

<専攻科課程>

専攻科課程については、より専門性を深めると同時に、他の工学分野と共通する一般教養、専門共通の科目も修得できるように配慮されたカリキュラムがある。カリキュラムの作成にあたっては、学生や外部からの意見を反映させるしくみを有しており、それがカリキュラムの改善や学習指導法の工夫と結びついている。またシラバスの活用を通じて、学生および他の教員とのカリキュラムに対する認識を共有できるよう図られている。専攻科課程では外部に発表できるレベルの研究指導を図るしくみが機能している。教育課程の編成と成績評価については、準学士課程と同様、手続きが整備され、厳密に適用されている。

また、両課程ともPBL教育を導入し、より実践型、より開発型の技術者の育成を目指している。

基準 6 教育の成果

これまでの専攻科修了生は全員が学士の学位を受けており、JABEE 認定後はその修了要件も満たしている。また、本科・専攻科とも留年者・退学者は少なく、またおおむね全員が就職・進学している。

就職はほとんどの学生がそれぞれの教育を受けた関連分野に進んでいる。さらに、卒業研究や専攻科特別研究も一定の水準に達している。専攻科の外部発表では学会受賞をするものも多数いる。学生が行う学習達成度評価においては一定の評価が得られている。また、卒業生・修了生・企業・大学院へのアンケートにおいて多くの項目で高い評価が得られている。以上のことから、教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

本校では1,200名を超える在校生のために、さまざまな支援を行っている。担任制度（専攻科は専攻主任）により、入学時から卒業に至るまで、学生個々に対するガイダンス、相談など教員による日常的な勉学・生活両面にわたる指導が行われており、それはオフィスアワーズ、試験期間前の学習支援など制度的にも裏づけられている。図書館、学生相談室などによる学生への働きかけや、各種の資格取得のための支援も行われている。また障害など特別支援が必要な学生に対する受け入れ体制も整備されている。課外活動（学生会を含む）に対する支援・指導は教育活動の改善にもフィードバックされている。セクシャル・ハラスメントに対する対応など学生の生活面、経済面に対する相談についても学生・教員間のコミュニケーションが機能していると考えられる。

基準 8 施設・設備

現在のところ建築物の基本的な部分の劣化などはほとんどない。教室、実験室、図書室、情報関連施設等、本プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な施設、設備は整備されていると言える。

また、ネットワークのセキュリティ確保のためにハード・ソフトの両面から対策を講じており、さらには、校内のネットワークを利用するにあたり、職員・学生ともにガイダンスを何らかの形で少なくとも1度は受けるようになっており、情報教育も十分に行われている。

図書館については、学生および職員のニーズにあった図書、学術図書、視聴覚資料などの教育上必要な資料が備えられている。また、電子システムの導入により貸出・返却・蔵書検索等が容易になり、情報端末が16台設置され、就職・進学等の各種情報収集ができることなどから、学生も有効に活用している。ただし、本校

の図書館には図書の持ち出しを管理する入退館システムが無いことから、これに関しては予算要求を継続的に
行い、実現に向けて努力する必要がある。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質を向上させるために、授業アンケート等を通じて学生から、公開授業によって保護者から、求人
のために学校にこられる企業からなど多様な方法で意見を集めるしくみを構築しており、また、学生自身が自ら
学習の理解度を確かめている。さらに、教員の自己研鑽の場としてさまざまな FD 学習会に参加しており、これ
らが PDCA を効果的に機能させている。

とくに PDCA に関しては、JABEE 認定時に指摘を受けたことから、主に高学年用 PDCA システムの充実に力点
を置き努力してきたが、認証評価を受けることを契機に、全学生を対象とした PDCA サイクルにスパイラルアッ
プさせた。また、KEMS 認定を受け環境問題にも着手しようと考えている。これらは、各種聴取の仕組みの構築
と合わせて教育の質の向上に寄与している。

基準 10 財務

本校は、目的に沿った教育研究活動を安定して行うため「神戸市立学校設置条例」により設置された「公の
施設」であり、必要な土地、建物等を占有使用している。

資金面では、所要額が神戸市の予算として計上されるとともに、競争的資金や外部資金の確保に向けた取り
組みも行っている。

これらの財務にかかる運営は、神戸市会の予算・決算特別委員会で審議され、議決・認定されるとともに、
校長指導のもと学内予算委員会で協議の後、予算書を全教職員に配布し周知徹底している。

財務に係る監査等は、神戸市監査事務局の「財務定期監査」が実施されるとともに、教育委員会内における
自主監査も実施し、公正な執行を行っている。

基準 11 管理運営

本校における管理運営体制は、校長のリーダーシップの下、校務運営委員会、将来計画委員会、評価委員会
等の主要な委員会は校長が主催し、専門的事項を所掌する専門委員会等は、教務主事、学生主事、専攻科長等
がそれぞれの所掌の中で関係委員会を主催しており、それらの委員会には教員はもとより事務室長、主幹、係
長以下事務室職員も構成員として参画している。本校の運営は PDCA システムに則り改善されているが、特に必
要な改善策については、校長がリーダーシップをとる校務運営委員会で検討した後、各部署で速やかに実施す
るよう促している。

規程等は整備されており、教職員はホームページから情報を共有することができる。

管理運営に関する自己評価は、これまでに 4 回実施しており、その結果は冊子にして公表している。また外
部評価は平成 15 年度に実施し、その結果は報告書にまとめられ、公表されている。

本校「工学系複合プログラム」は、平成 17 年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）から JABEE 適合プログ
ラムとして認定を受けており、これは教育における外部評価のひとつと考えている。

以上のことから、本校の目的を達成するための管理運営体制は整っている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200903/kousen/jiko_kobekousen_200903.pdf